

DRP 検討委員会の設置と DRP 検討委員会委員長及びメンバー選任の件

理事会内規第 10 条 3 項及び検討委員会規程第 2 条の定めに従い、DRP 検討委員会を設置し、委員長、メンバーの選任を求める。

2016 年度 DRP 検討委員会は、以下のチャーター(案)に示す事項を行うことを目的とする。

●チャーター(案)：

JP ドメイン名紛争処理方針のための手続規則に関して、紛争処理機関から業務を遂行する上で改善の余地があるとされる指摘をいくつか受けたため、この指摘を中心に同手続規則、および JP ドメイン名紛争処理方針を始めとする文書群の改定を検討し、検討結果に基づき助言を行う。

●期間：

任期は 2017 年 2 月 8 日から 2017 年 3 月 31 日までとする。

●運営方法：

上述の期間中に 2 回の会合を開催し、検討結果を提出する予定としている。

●委員構成（50 音順、敬称略）：

委員長 井上 葵（アンダーソン毛利友常法律事務所 弁護士）

委員 ト部 晃史（瓜生・糸賀法律事務所 弁護士）

早川 吉尚（立教大学教授 弁護士）

堀籠 佳典（桜坂法律事務所 弁護士・弁理士）

担当理事 曾根常務理事（DRP 担当）

以上